



令和7年10月1日
内閣府政策統括官（防災担当）

令和7年台風第15号等による突風被害を受けた静岡県牧之原市
に罹災証明コーディネーターが追加で派遣されました
～被災自治体における住家被害認定調査等を支援～

令和7年台風第15号等に係る突風被害を受けた牧之原市では、同年9月9日より浜松市の罹災証明コーディネーター*が派遣されていました。この度、牧之原市から追加の要請を受け、主に非木造の住家における被害認定調査等を円滑に進めることができるよう、珠洲市からも能登半島地震を経験した罹災証明コーディネーター*が派遣されました。なお、本登録制度の開始後、北陸からの派遣は初となります。

今後も本登録制度等を通じ、被災市町村が罹災証明事務を円滑に遂行できるよう努めてまいります。

※内閣府では、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に被災市町村に対し必要な助言等を行う者として各地方自治体から推薦のあった者について、「罹災証明コーディネーター」として令和7年7月18日から登録募集を開始しています。登録された「罹災証明コーディネーター」は、要請のあった被災市町村に派遣され、住家被害認定調査等に関する支援を行います。

記

- 1 派遣開始日
令和7年10月1日（水）
- 2 派遣先
静岡県牧之原市
- 3 派遣者
石川県珠洲市職員 1名
- 4 支援内容
非木造の住家における被害認定調査の計画策定に関する助言等

問合せ先：

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
天舛、白倉、村上、小柳

TEL 03-5253-2111（内線51280） 03-3501-6996（直通）